

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月18日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究（A）

研究期間：2009～2012

課題番号：21243042

研究課題名（和文） 保護者－学校間の困難状況解決のためのサポート体制構築に関する学際的・総合的研究

研究課題名（英文） A Interdisciplinary Study Concerning How to Solve and Reduce Serious Troubles between Teachers and Parents

研究代表者

小野田 正利 (ONODA MASATOSHI)

大阪大学・大学院人間科学研究科・教授

研究者番号：60169349

研究成果の概要（和文）：

2000年代に入ってわが国の学校現場では、教職員と保護者の間に時として激しい対立やトラブルが生じようになり、それらをどのように解決していくか、あるいは減少させていくかという課題が生まれてきた。本研究は、このような問題現象が増加している理由や背景の分析はもちろんのこと、具体的にどのようにすれば、トラブルが大きくならずに解決につながっていくかを考察したものである。このために研究者のメンバーの専門領域をより学際的なものとし、教育学だけでなく、法律学、精神医学、臨床心理学、福祉学などの幅広いものとして構成した。

そこで得られた研究成果を、全国の12か所でシンポジウムとワークショップを開催する形で発表した。これらの成果の多くは、6つの書籍などの成果物として結実した。

研究成果の概要（英文）：

In 2000s, serious troubles caused from teachers and parents have been the one of big educational problems of Japanese. The problem of how to solve or reduce is handled as the equal to bullying, refusal to attend school and violence in school now.

This study considered the reason why the phenomenon is increasing, a background of it and concrete solving proposal about putting down troubles. The member of researchers is extensively consisted of specialized field and more interdisciplinary which is not only sciences of education but also law, psychiatry, clinical psychology, welfare.

The result of study from those is presented at twelve places in the whole country with holding symposium and workshop. We collected those fruits into six volumes.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	10,400,000	3,120,000	13,520,000
2010年度	10,100,000	3,030,000	13,130,000
2011年度	8,400,000	2,520,000	10,920,000
2012年度	4,700,000	1,410,000	6,110,000
年度			
総計	33,600,000	10,080,000	43,680,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：保護者対応、トラブル処理、クレーム処理、学校保護者連携、無理難題要求、学校支援、メンタルヘルス、いちゃもん

1. 研究開始当初の背景

(1) 激動する社会状況の中で、学校・園（幼稚園・保育所）と保護者（さらには地域住民）

の関係は、かつてないほどの変貌を見せており、時として両者の間に良好な関係性が構築されず、対立を深めている場合が少なくない。教職員にゆとりがなく、児童生徒と向き合う時間が減少しつつある一方で、保護者などからの要求や要望は多様化・複雑化し、学校は困惑し立ち往生することも多くある。

子どもの成長を願いながらも、学校や園と保護者の間に、親和的・調和的な関係ではなく、時として鋭い対立関係へと発展することがある。親と教職員は、互いに不信感をつのらせ、ある場合には対立意識を生み出し、また逆に敬遠し恐れるような関係性が生まれている。教科指導や生徒指導そして特別活動での「生徒対応の問題」が「保護者対応問題」に変化することが頻発し、こういった事態を解決することは緊急の課題となっている。

(2) 保護者（地域住民を含む）からの学校への要望・苦情の中身は多様であり、時にそれらはトラブルに発展し、幾つかは解決が長期化していく。それゆえに、今の保護者－学校関係の困難状況を打開すること、トラブル解決を通しながら両者の間に良好な関係を築くためには、学校経営学、教育行政学をはじめとした教育組織体制に関する学問、社会教育・家庭教育などの広く教育学のジャンルに属する研究からのアプローチだけでは不十分である。多様な局面で複雑な事情を抱えた課題に適切に対処するためには、学校をめぐる法関係、ソーシャルワーク、メンタルな支援、そして危機管理などの専門家集団の結集が必要であると考える。

(3) このために研究組織体制を、教育学を中心にしつつ、臨床心理学・精神医学、法律学、福祉学などの多様な分野からなる研究者で構成した。学際的な立場から「学校と保護者」関係に焦点をあて、複雑で多様な課題を抱える学校現場と家庭に対して、具体的で実効的な処方箋の提示をおこなうことをめざした。

2. 研究の目的

(1) 保護者と学校の教職員の関係が対立的な関係になると、双方が解決の糸口を見いだせず困窮し、エスカレートした状態が作り出されたり、敬遠したり恐れたりするようになり、家庭教育にも学校教育にも深刻な影響が出ることになる。保護者の思いや願いをくみ取りきれない「学校側の対応力」の不十分さはもちろん、深刻な事態の中で、挫折と絶望感に陥り、退職したり精神性疾患にかかる教員が急増し、場合によっては自死したりするケースも報告されている。一部には「モンスター・ペアレント」という言葉で説明されようとしているが、こういった事実は、都市部の問題ではなく、また経済的困窮の差にかかわらずなく、日本全体に広がっている普遍的な

現象である。

(2) 本研究の目的は、①学校と保護者の難しい関係性を解きほぐし、保護者と教職員の間にも良好な関係性を築き上げるための諸方策の提示と実践的活用をめざすこと、②困難な状況に陥っている、あるいは陥る可能性がある〈教職員〉、〈学校管理職〉、〈教委や学校法人などの管理機関〉さらには〈保護者〉、〈児童・生徒〉という5つの対象に向けて、教育経営的および学校臨床的な視点からの最適の支援体制（サポート機構）を構築するために、学際的かつ総合的な研究をおこなうことにある。

(3) 最近の幾つかの研究により、こういった問題現象の内実については、ほぼ明らかになりつつある。本研究では、現象の分析からさらに次の段階に進んで、問題解決と関係改善のための方策とその具体的実践、およびそれらの評価・検討をおこなうこと、それによって今後、学校現場などで展開されるべき教育施策の推進に貢献しようとするものである。

(4) 本研究テーマに関連して、ようやく国の政策としても、中教審答申のほか、教育再生会議第2次報告でも「学校の保護者対応」が取り上げられ、「経済財政改革の基本方針2007」にあっても「教育再生」の一項目に「学校問題解決支援チームの創設」が掲げられた。これを受け、2008年度から全国3か所で「保護者等への対応」の調査研究事業が選定されているほか、全国の72の県・市教委で調整と問題解決のための専門委員会あるいは第三者委員会が設置され、約4割の教委で何らかの研修会やワークショップが実施されている。本研究は、こういった緊急課題性を有する教育施策と連動しつつ、各種施策の評価と有効性の検証もあわせて実施する。

3. 研究の方法

(1) 府県・市の教育委員会および私学法人の協力の下に、困難に陥った数百のトラブル事例について、多面的な専門領域から、詳細にケーススタディ分析をおこない、特徴および問題点の整理と課題の抽出をおこなう。

(2) 学校や保護者等に対して、学校経営および危機管理、法的知識、臨床心理・精神医学、ソーシャルワーク的支援などのシステムづくりについて検討する。

(3) 研究代表者・研究分担者・連携協力者との協力体制にある府県市教委からの要請に応じて、研究組織メンバーによるタスクフォース（専門調査委員会）を派遣し、危機的状況にある事例への学術的参与あるいは介入をおこない、具体的な分析・提言活動の中で得られた知見を集積する。

(4) こういった研究・分析→実践→評価・

再検討→研究の深化というサイクルの中で蓄積できた成果を基に、いま先行的に進められている府県市の施策の課題と問題点を明らかにしつつ、科研研究者集団としての新たな施策の提示と試行をおこなう。

(5) 同時に保護者と学校の関係の難しさは、わが国だけでなく「フーリガンペアレント」(イギリス)、「モンスターペアレント」(アメリカ)のように先進国の共通の課題でもある。諸外国との比較研究によって、改善・対応策の新たな視点を探り、日本への活用の可能性を探る。

(6) それらを基に、学校と保護者のトラブル処理だけでなく、双方の良好な関係性づくりとその維持のため、全国数カ所において、教員養成段階および現職教員研修段階でのプログラム開発とその実践的応用に貢献するように務める。

4. 研究成果

(1) それ以前の科研費研究(基盤研究(B))の「学校における保護者対応の現状分析と良好な関係性の構築に関する総合的研究」(課題番号:18330169)を引き継ぐ形で「新・学校保護者関係研究会」という名称とし、4年間を通して通算10回の研究総会と「半公開学習会」を大阪大学で開催した。この場においては、単に研究進捗状況の報告会にとどめずに、学校-保護者関係トラブルの具体例の当事者(教職員、保護者、訴訟事案の弁護士、マスコミ関係者、保護者対応問題も絡み自死した教員の遺族など)をゲスト・スピーカーとして招いて学習会をおこない、研究の深化を果たすことができた。なお、研究会メンバーは、研究分担者18名、研究協力者10名と研究代表者の合計29名で構成している。

また、暴力行為や違法行為が関係するトラブルの事例検討を、弁護士や司法関係者の助言を得ながら進める形で、半公開学習会(2012年5月)として開催し、こういった事例に悩む教育委員会関係者および校長など25名の外部参加があった。

(2) 研究会全体をいくつかの部門に分けて、それぞれにテーマ追求をしたが、それぞれの成果は次のような調査結果報告書に結実することができた。いずれも「新・学校保護者関係研究会」としての成果物であり、タイトルにその内実が示されている。

①小野田正利『イチャモンを超えて～学校と親の新たな関係づくり』2009年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

②佐藤晴雄『保護者の学校意識に関する調査研究(中間報告)』2009年、日本大学文理学部教育学科。

③小野田正利『子どものために手をつなぐ4～学校にできるいい関係づくり～保護者にできるいい関係づくり』2010年、大阪大学・

人間科学研究科・教育制度学研究室。

④小野田正利『悲鳴をあげる学校Ⅲ～「保護者対応」と教職の困難』2010年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑤小野田正利『みずみずしさは最高の宝物～子ども・保護者との関係づくりに悩む新任・若手の教員・保育士のみなさんへ』2010年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑥清水和夫、入澤充『教育現場における保護者との連携体制の構築に関する調査』2010年、群馬大学・教育学研究科。

⑦小野田正利『保護者との関係づくりに悩む教職員の皆さんへ～教育は愛とロマンそして理性』2010年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑧小野田正利『まず話そう! まず語ろう!～親と学校・園、そして子どもとの向き合い方』2010年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑨清水和夫、入澤充『学校と保護者・地域のいい関係づくり』2011年、群馬大学大学院教育学研究科。

⑩小野田正利『定年まで元気で、定年後は健康で～50歳代以上の教職員へ、そして定年を迎えたみなさんへ』2011年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑪小野田正利『保護者は怖いと身構える教職員のみなさんへ』2011年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑫小野田正利『普通の教職員が生き、普通に活躍できる学校・園～保護者と向き合うためのテクニック』2012年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑬小野田正利『普通の教職員が生き、普通に活躍できる学校・園～保護者だって言いたいことがある』2012年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑭佐藤晴雄『保護者の对学校行動とその対応に関する事例調査(中間報告2)』2012年、日本大学文理学部教育学科。

⑮佐藤晴雄『保護者の学校意識に関する事例調査(中間報告3)』2012年、日本大学文理学部教育学科。

⑯古川治『セカンドステージに入った保護者対応の現状に関する調査研究』2012年、甲南大学教職教育センター。

⑰小野田正利『共同性は、汗と笑いのなかから～孤立を防ぎ、教職員のギリギリの共同性を取り戻すために』2012年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

⑱古川治『保護者にキレられる先生・キレられない先生～クレーム対応ビフォーアフター』2013年、甲南大学教職教育センター。

⑲小野田正利『学校・園の近隣トラブルを考える～互いの顔が見える関係づくり』2013年、大阪大学・人間科学研究科・教育制度学研究室。

室。

(3) 成果の社会還元として、学校を支援していくために多彩な研究会メンバーが集結し、大阪府豊中市と寝屋川市、東京都(23区、立川市、オリンピック記念青少年センター)、前橋市、長崎県諫早市、滋賀県大津市、北海道帯広市、沖縄県名護市と那覇市、福岡市で、研究会全体として大きなシンポジウムと個別ワークショップの開催をおこなってきた。

特に2012年8月24日に寝屋川市で開催した「先生を元気にする集い」には、全国各地から1400名の参加があり、マスコミでも大きく紹介されるなど大きな成功を収めてきた。またこの研究会に対する認知度が高くなったことから、各地・各学校からの依頼を受けて、研究会メンバーが、トラブル事案の相談と解決のための援助や支援をおこなっている。

(4) 研究会として独自に研究進捗状況について次の2名の第三者評価を受けたことも報告しておく。2011年9月17日に山崎清男(現・大分大学理事、教育福祉科学部教授)、2011年12月10日に岩田康之氏(東京学芸大学教授、教師教育学)。

山崎氏は「研究会の活動は、確固たる位置を占めていることは間違いなく、教職員をはじめとする学校関係者等の切実な要望に応えるもの」であり「教育行政機関や教職員、保護者等に一定の影響力を行使しているという事実があること。多分野(多方面)にわたるメンバーによる様々な視点からの検討は貴重である。」「それゆえに、一連の研究は評価すべきものであり、今後はより地域的特色をもつ学校の抱える課題に注目しながら、さらなる新たな研究を開始されることを強く望む。」

岩田氏からは「保護者対応の問題が、すでに教師教育そのものの課題となっている現実は明らかである。」研究会の特質でもある、多彩なメンバーが関与する強みを生かしながら、個々の教師の悩みに応えつつ、かつ教育システム全体の構造的な課題とリンクさせ、教師教育プログラムのあり方への貢献を強く期待する」との高い評価を受けた。

(5) なお、この研究はさらに広い角度から、実践的な改善策の提示と応用を進める必要があると考え、研究組織体制を部分的に拡大して、基盤研究(A)「対保護者トラブルの予防と解決のための研修プログラムの構築と効果に関する学際的研究」を申請したが、2013年4月に採用されて、現在も研究を継続中である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計31件)

(1) 小野田正利、(連載)普通の教師が生きる学校～モンスター・ペアレント論を超えて、内外教育、2010～2013、各回2頁、計121回

(2) 小野田正利、(連載)悲鳴をあげる学校～学校への要望・苦情そしてイチャモン、月刊高校教育、2009～2013、各回6頁、計48回

(3) 小野田正利、橋本典久、渡邊和也、市口実奈子、学校・園と近隣住民とのトラブルをどう解決するか～騒音問題か煩音問題かの見極め、季刊教育法、査読なし、2013、176号、pp.8-27.

(4) 西川由紀子、保育園における近隣トラブル、季刊教育法、査読なし、176号、2013、pp.42-45.

(5) 佐藤晴雄、コミュニティ・スクールと近隣トラブル、季刊教育法、査読なし、176号、2013、pp.38-41.

(6) 入澤充、学校から発せられる騒音を理由とする近隣トラブル、季刊教育法、査読なし、2013、176号、pp.46-49.

(7) 木村和子、小笠原里夏、小野田正利、学級崩壊状況の立て直しは新人教師には不可能な業務～故・木村百合子さん公務災害認定裁判のもつ意義と重要性、季刊教育法、査読なし、175号、2012、pp.8-23.

(8) 松本剛、新人・若手教師の悩み・苦しみ、季刊教育法、査読なし、175号、2012、pp.24-27.

(9) 和井田節子、新任教師の離職の背後にあるもの、季刊教育法、査読なし、175号、2012、pp.28-31.

(10) 古川治、若い教師の退職と職場の仲間の支援、季刊教育法、査読なし、175号、2012、pp.32-35.

(11) 小野田正利、先輩教師も保護者と向き合うことに苦勞した、季刊教育法、査読なし、2012、175号、pp.36-39.

(12) 野田正人、虐待を受けた児童と教員の困難、季刊教育法、査読なし、175号、2012、pp.40-43.

(13) 楠凡之、学級崩壊状況にある担任教師をどうエンパワーしていくのか、季刊教育法、査読なし、175号、2012、pp.44-47.

(14) 小野田正利、地域でひたひたと浸透する孤立と不信、背負い込みを求められ身構える学校、日本教育経営学会紀要、査読なし、54号、2012、pp. 115-118.

(15) 小野田正利、教師たちの保護者に対する感情とクレーム対応力、そだちと臨床、査読なし、12巻、2012、pp. 10-13.

(16) 小野田正利、白い丸いテーブルの話～ムダと思われた時間と空間が創り出していたもの、教育、査読なし、802号、2012、pp. 5-14.

(17) 山下晃一・可児みづき・榎景子、教師－保護者間の関係構築に向けた教員養成上の課題と実践、査読なし、神戸大学人間発達環境学研究科・研究紀要、5巻2号、pp. 85-94.

(18) 岩永定、学校と家庭・地域の連携における子どもの位置、日本教育経営学会紀要、査読なし、54号、2012、pp. 13-22.

(19) 嶋崎政男、(連載)保護者対応－信頼される関係づくりと困難な事例対応、教職研修、2012～2013、各回2頁、計12回.

(20) 小野田正利、保護者対応とアンケート、そして「学校ナビ」づくり、教職研修、査読なし、472号、2011、pp. 112-114.

(21) 小野田正利、モンスターペアレント論を超えて－保護者の思いと背景を読み取る、日本小児看護学会誌、査読なし、20巻3号、2011、pp. 1-6.

(22) 小野田正利、保護者を敵とみなさない－教師の長所と短所そしてクセ、教育学研究ジャーナル (中国四国教育学会)、査読なし、8号、2011、pp. 85-88.

(23) 瀧野揚三、学校危機対応におけるチーム援助、児童心理、査読なし、65巻3号、2011、pp. 86-92.

(24) 山野則子、対抗的子公共圏と児童をめぐる福祉問題、社会福祉学、査読あり、51巻2号、2010、pp. 124-128.

(25) 吉川武彦、精神医学的診断の乱用を戒める、学校メンタルヘルス (日本学校メンタルヘルス学会)、査読あり、13-1号、2010、pp. 6-8.

(26) 早川恵子・小林正幸、中学校学区を単位とした小中連携支援シートの活用による学校不適応予防の効果、学校メンタルヘルス

(日本学校メンタルヘルス学会)、査読あり、13-1号、2010、pp. 19-26.

(27) 小野田正利、保護者が学校の現状を理解する条件づくりと「学校評価」、学校運営 (全国公立学校教頭会)、査読なし、589号、2010、pp. 22-25.

(28) 小野田正利、「モンスター」というレッテル貼りでは解決しない、季刊教育法、査読なし、165号、2010、pp. 4-13.

(29) 小野田正利、保護者の理不尽な言動に悩む/怯える教師、現代のエスプリ、査読なし、511号、2010、pp. 280-290.

(30) 小野田正利、保護者と教師のコンフリクト－対等にモノが言える時代の中で、日本教育行政学会年報、査読なし、36号、2009、pp. 77-93.

(31) 小野田正利、教職の困難：学校問題にラインナップされた「保護者対応」、教育新世界 (世界新教育学会)、査読なし、57号、2009、pp. 14-19.

〔学会発表〕 (計7件)

① 山下晃一、アメリカにおける教師－保護者間の関係構築に向けた模索～教員養成での取り組みから、日本教育行政学会、2012年10月28日、早稲田大学

② 古川治・山岡賢三、セカンドステージに入った学校現場における保護者対応の現状に関する調査研究、日本教育経営学会、2012年6月10日、香川大学

③ 小野田正利・藤澤茜・山野則子、児童虐待における教育現場の予防的意義、日本子ども虐待防止学会、2011年12月3日、つくば国際会議場

④ 小野田正利、モンスターペアレント論を超えて～保護者の思いと背景を読み取る、日本小児看護学会、2011年7月24日、埼玉会館

⑤ 小野田正利、保護者を敵とみなさない～教師の長所と短所そしてクセ、中国四国教育学会、2010年11月20日、香川大学

⑥ 小野田正利、学校のおごり、学校の悲しみ、日本学校メンタルヘルス学会、2010年11月20日、国立オリンピック青少年センター

⑦ 小野田正利、保護者のしんどさと悲鳴をあげる学校、日本社会教育学会、2009年9月20日、大東文化大学

〔図書〕(計6件)

(1) 小野田正利、普通の教師が普通に生きる学校～モンスター・ペアレント論を超えて、時事通信社、2013、196

(2) 古川治、学校と保護者の関係づくりをめざすクレーム問題～セカンドステージの保護者からのクレーム対応、教育出版、2013、185

(3) 佐藤晴雄、保護者対応で困ったときに開く本、教育開発研究所、2012、200

(4) 小野田正利、ストップ! 自子チュー～親と教師がつながる、旬報社、2010、158

(5) 小野田正利、イチャモンどんとこい!～保護者といい関係をつくるためのワークショップ、学事出版、2009、79

(6) 小野田正利、イチャモン研究会～学校と保護者のいい関係づくりへ、ミネルヴァ書房、2009、225

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0件)

○取得状況(計 0件)

〔その他〕

ホームページ等

<http://ichamon.com/>

「イチャモン研究会」「新・学校保護者関係研究会」

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小野田 正利 (ONODA MASATOSHI)
大阪大学・大学院人間科学研究科・教授
研究者番号：60169349

(2) 研究分担者

佐藤 晴雄 (SATO HARUO)
日本大学・文理学部・教授
研究者番号：00245995
吉川 武彦 (KIKKAWA TAKEHIKO)
清泉女学院大学・人間学部・教授
研究者番号：10101453
野田 正人 (NODA MASATO)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号：10218331
古川 治 (FURUKAWA OSAMU)
甲南大学・教職教育センター・教授
研究者番号：10425382
楠 凡之 (KUSUNOKI HIROYUKI)
北九州大学・文学部・教授

研究者番号：30244776

松本 剛 (MATSUMOTO TSUYOSHI)
兵庫教育大学・大学院学校教育研究科
・教授

研究者番号：30330111

和井田 節子 (WAIDA SETSUKO)
共栄大学・教育学部・教授

研究者番号：30510804

岩切 昌宏 (IWAKIRI MASAHIRO)
大阪教育大学・学校危機メンタルサポート
センター・准教授

研究者番号：50283841

山野 則子 (YAMANO NORIKO)
大阪府立大学・人間社会学部・教授

研究者番号：50342217

瀧野 揚三 (TAKINO YOZO)
大阪教育大学・学校危機メンタルサポート
センター・教授

研究者番号：60206919

西川 由紀子 (NISHIKAWA YUKIKO)
京都華頂大学・現代家政学部・教授

研究者番号：60249365

新井 肇 (ARAI HAJIME)
兵庫教育大学・大学院学校教育研究科
・教授

研究者番号：60432580

小林 正幸 (KOBAYASHI MASAYUKI)
東京学芸大学・教職実践研究支援
センター・教授

研究者番号：70272622

山下 晃一 (YAMASHITA KOICHI)
神戸大学・大学院人間発達環境学研究科
・准教授

研究者番号：80324987

岩永 定 (IWANAGA SADAMU)
熊本大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：90160126

入澤 充 (IRISAWA MITURU)
国士舘大学・法学部・教授

研究者番号：90307661

嶋崎 政男 (SHIMAZAKI MASAO)
神田外国語大学・外国語学部・教授

研究者番号：60636851

(H21→H23：研究協力者)

(3) 連携研究者

清水和夫 (SHIMIZU KAZUO)

元・群馬大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：80455948

(H21→H23：研究分担者)